

事業所名	従業員規模	所在地	支援テーマ	支援回数
農事組合法人Gファーム	6名	京都府京丹後市峰山町新治 86-1	農業法人設立	専門家支援4回

相談内容・現状課題

■相談内容

○稲作を中心に栽培している6名が、集落内の農地を守り、地域住民の雇用、新規就農者などの受け皿として機能する、地域貢献を目的とした法人を設立したい。

○活動拠点も兼ねた作業場を整備したい。

○自分達にとって最適な作物体型・営農方法を確立したい。

■現状課題等

○現在6名は、専業・兼業両方の農業者で、水稻のみを核とした個人経営。
○相談者全員での法人設立への意思疎通ができていない(組織の事業内容を明確にし、個人経営からの脱却を図る必要)。

○地域の気象条件等に即した高収益作物の導入を検討する必要。

農業経営相談所等の支援体勢・改善の提案(問題解決方法)

■支援内容

○課題解決に向けて支援機関(農業会議、京丹後市、普及センター、現地推進役、京都府等)、専門家派遣(税理士(法人化請負人))でサポート(支援の流れ)

法人設立準備→農事組合法人設立→資産管理、税務・財務相談→設立後必要な業務等

○専門家派遣により、法人化や事業計画策定等について支援

- ① 農事組合法人、株式会社それぞれのメリット、デメリット
- ② 従業員や新規就農者等の雇用に必要となる法令・管理体制・実務
- ③ 法人設立に必要な手続き(定款作成等)や経営・資金繰等のシュミレーション
- ④ 作業場整備に必要な手続きや資金の借入
- ⑤ 個人所有機械設備の譲渡方法
- ⑥ 法人設立後、開業までに必要な手続き(税務署への届出等)
- ⑦ 法人設立後、最初の決算に向けての準備及び決算書の作成指導
- ⑧ 各種補助事業(法人化支援事業、農企業者育成事業)の活用等
- ⑨ 支援機関で継続的にサポート

支援の成果・その後の状況

■支援の成果・その後の状況

○H30年12月に相談者6名の出資による農事組合法人を設立。

○専門家の支援により、定款の作成、農業用機械の法人への譲渡、税務申告、労務規定の作成などが速やかに行われ、地域農業の核となる経営体が誕生した。

○作業場整備にあたっては、農業協同組合からの融資を受け、H31年4月から施設造成工事着工し、同年8月に整備完了予定。

○普及センター等の技術指導を受けながら、H31年春から園芸作物(ナス、ジャガイモ、壬生菜など)を導入するとともに、特別栽培米への取り組みも開始する。

■コーディネーター所感

今回は、財務の現状把握、売上予測等を行った上で法人形態、事業形態、事業計画書策定等の支援を行ってきた。

今後引き続き専門分野に応じた対応も必要になってくるが担い手不足となっている集落において集落内の農地集積も含め、担い手としての活躍を期待したい。

運転資金の確保、資金繰りの検討等、事業計画通り行くことは少なく、今後も毎月の売上などの数字を元に関係機関とともに伴走支援を継続していく必要がある。

